

令和5年5月 坂井市農業委員会 定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年5月25日(木) 午後2時30分～

2. 開催場所 坂井市役所 多目的棟3階大ホール

3. 出席委員 13名(番号は議席番号)

1番 大川 勝利	2番 末廣 秀夫	3番 清兼 義靖
4番 田中 勇樹	5番 南出 直美	6番 (欠席)
7番 牧野 典代	8番 伊藤 美津雄	9番 坪田 信次
10番 (欠席)	11番 中垣内 勇夫	12番 木村 強
13番 田中 正信	14番 本田 雄揮	15番 (欠席)
16番 (欠席)	17番 (欠席)	18番 (欠席)
19番 森 勝義		

4. 欠席委員 6名(番号は議席番号)

6番 林 亮介	10番 大嶋 裕一	15番 坪川 敏光
16番 寺嶋 太寿男	17番 大嶋 謙一	18番 三寺 總左エ門

5. 出席者

(農業委員会事務局)

局長 佐賀 雅治 次長 小寺 正人

書記 村本 竜也 書記 茶谷 倫代

(農業振興課)

主事 小林 勇成

6. 提出議案

議案第7号	農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について
議案第8号	農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第9号	現況証明願について
議案第10号	農用地利用集積計画の決定について

7. 議事録署名人

9番 坪田 信次 11番 中垣内 勇夫

事務局長	<p>令和5年5月坂井市農業委員会総会を開会させていただきます。</p> <p>本日の欠席委員は、6番林委員、10番大嶋裕一委員、15番坪川委員、16番寺嶋委員、17番大嶋謙一委員、18番三寺職務代理の6名から欠席の届が出ております。只今の出席委員数は13名です。よって、本会議は委員の過半数にご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、総会の議事録作成の都合上、委員の皆様がご発言される場合には委員番号と氏名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。それでは開会にあたりまして、森会長がご挨拶申し上げます。</p>
森会長	<会長挨拶>
事務局長	<p>それでは、会議の議長でございますが、坂井市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、森会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>はじめに議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に9番坪田委員、11番中垣内委員を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議長	<p>この案件につきましては、整理番号12番および13番は、1番大川委員の関連の申請でありますので、整理番号12番、13番を除いて審議いたします。</p> <p>整理番号7番から整理番号11番について皆様のご意見を伺います。ご意見ございませんか。</p> <p>無ければ、お諮りいたします。整理番号7番から整理番号11番は許可することに決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長	<p>異議なしと認めます。議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」の整理番号7番から整理番号11番は許可することに決定いたしました。</p> <p>次に、整理番号12番および13番について審議いたします。</p> <p>本議案は、1番大川委員の関連の申請でありますので、大川委員は退席をお願いいたします。</p>

	(大川委員退室)
議 長	<p>それでは、整理番号12番および13番についてご意見を伺います。ご意見ございませんか。</p> <p>無ければ、お諮りいたします。整理番号12番および13番は、許可相当と認め意見決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議 長	<p>異議なしと認めます。議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」の整理番号12番、13番は許可することに決定いたしました。</p> <p>ここで大川委員の入室を認めます。</p>
	(大川委員入室)
議 長	次に、議案第8号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議 長	それでは、委員より現地確認の報告をお願いします。
委 員	<委員報告>
議 長	<p>続きまして、地元委員のご意見を伺います。</p> <p>最初に、整理番号8番を17番大嶋謙一委員が欠席のため、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	整理番号8番は、土地所有者の孫が住宅を建築するものとなっております。現地を確認したところ宅地に囲まれており、転用してやむを得ないと思いますとのことです。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議 長	次に整理番号9番を、8番伊藤委員お願いします。
伊藤委員	<p>8番伊藤です。この案件については、6ページの地図にあるように、畑のところ、現状はマルチを敷いてある状態ですが、前の区道の方にある排水溝に雨水を流すということで、北から南へ少し傾斜をつけて流れるようにするというようなことを聞いております。これは娘さんの住宅用地となっております。以上です、よろしく願いいたします。</p>
議 長	次に整理番号10番を、19番森が申し上げます。
森会長	こちらは用途地域内の案件として取り扱いされております。雨水につきましては道路の側溝等に流されていきますけれども、下水等については公共

議 長	<p>下水に流れていきます。何ら問題はないのではないかとこのように思っておりますので、よろしくご審議いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、皆様のご意見を伺います。ご意見ございませんか。無ければ、お諮りいたします。議案第8号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議 長	<p>異議なしと認めます。議案第8号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」は、許可相当と認め、意見決定いたしました。</p> <p>次に、議案第9号「現況証明願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議 長	それでは、委員より現地確認の報告をお願いします。
委 員	<委員報告>
議 長	<p>続きまして、地元委員のご意見を伺います。</p> <p>整理番号8番を、8番伊藤委員お願いします。</p>
伊藤委員	<p>8番伊藤です。18ページの地図を見ていただくとお分かりのように、道路に面したところに赤線が入っていると思うのですが、そこと、細いのが用水路と。その下の方が建物、貸してあるところの宅地ということで、現状的には進入路という部分についてはもうコンクリートされております。そして残りについては何も耕作されていない現状だということですね。ほかの関連もずっと行くと畑の状態のところなんです、現状は何も作っていないということで、この辺はずっと、簡単に言うと駐車場代わりになるところもあります。そういうような現状で、畑としては利用されていないというのが現状です。</p>
議 長	次に、整理番号9番を1番大川委員お願いします。
大川委員	<p>1番の大川です。整理番号9番、図面番号5番の案件につきましては、完全に木も生えておりますし、農地としては認められないようなところで。お願いします。</p>
議 長	次に、整理番号10番を2番末廣委員お願いします。
末廣委員	2番末廣です。現地確認、非農地であります。
議 長	<p>それではご意見を伺います。ご意見ございませんか。無ければお諮りいたします。議案第9号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>

各委員	(異議なしの声)
議 長	異議がないと認めます。議案第9号「現況証明願について」は原案のとおり承認いたしました。 次に、議案第10号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。農業振興課の説明を求めます。
農業振興課	<農業振興課説明>
議 長	本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。 それではお諮りいたします。議案第10号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議がないと認めます。議案第10号「農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり承認いたしました。 以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。  (午後3時01分 議事終了)